



あ・あ・う

女性室広報誌

◆〈特集〉インタビュー「わかりあうために」—仙台教区女性小委員会の取り組み—

◆東北別院における女性室公開講座〈報告〉

◆女性室公開講座〈報告〉女たちと男たちの寄り合い談義パート3

◆〈案内〉女性室公開講座 久留米会場・第5回 女性会議 ◆レポート

◆投稿「声」 ◆コラム「ゆらぎ」 ◆本の紹介 ◆活動日誌・編集後記

9号

2001・4

特

集

インタビュー

「わかりあうために」

—仙台教区女性小委員会の取り組み—

坊守問題は、ここ数年来、各教区でさまざまな形で論議が図られてきました。そして現在、「坊守の規定に関する委員会」答申を受け、寺院の在り方の抜本的な見直しを待つということで一応の決着をみています。

しかし、教区のなかには、論議が充分になされたとはいえないので継続してこの課題を担っていく。さらには、坊守問題から性差別の問題として掘り下げ、それを男女両性でいっしょに話し合う場を教区のなかで位置づけることで、教区教化委員会に性差別・女性問題に関する委員会を立ち上げている教区もあります。

今回インタビューさせていただいた仙台教区の女性小委員会は、1999年7月に設置され、女性4人男性2人の委員で構成されています。今年度、女性室公開講座を京都以外の地域で開催するはじめての企画に協力していただきました。

小委員会では、範囲が広い教区であるため活動がままならない状況のなか、委員会の設立意義を自ら学び、お互いの考え方を理解することから始められています。そして今、今後の展望について、特に真宗大谷派を名告りながらこの性差別・女性問題にどうかかわっていけばいいのか、教区の人たちにどう伝えていけばいいのか、その課題について模索されています。

このことは、どこの教区でも抱えている共通した課題でもありますし、また、そこに女性室と教区の人たちとがいっしょに考えていくべき方向性が提起されているように思います。

この特集がひとつの縁となって、それぞれの教区で同じ課題を抱えながら取り組んでいる人たちを結ぶネットワーク作りへと展開できればと願っています。

出席者	藤内 明子さん	(仙台教区女性小委員会幹事・明賢寺坊守)
	関口 秀和さん	(〃副幹事・仙台教区副議長・徳泉寺住職)
	木ノ下 秀俊	(仙台教区駐在教導)
聞き手	岩根 ふみ子	(女性室スタッフ)



《左から藤内さん、関口さん、岩根スタッフ、木ノ下駐在教導》

—— お彼岸の前であわただしいなか、インタビューのお願いを快くお引き受けくださいます。まして、ありがとうございます。

今回の特集を組むことになった背景には、やはり昨年末（2000年12月8日）、東北別院を会場に行われた女性室公開講座の存在が大きいかと思います。

すでに、久留米教区において次の公開講座（2001年4月26日）を開催することになっているのですが、はじめて京都を離れ、教区の教化委員会と女性室が協力し開催できた仙台での公開講座は、女性室の活動全般に課題を投げかけられた場であったということを女性室スタッフそれぞれが感じておりました。

そんななか、たまたま公開講座後、仙台教区へ出向したスタッフから、仙台教区女性小委員会として話し合いが続けられているとお聞きしましたので、今一度お感じになっていることをお聞きしておきたいというのが趣旨であります。

今後の各教区における取り組みが、宗門全体を巻き込んだ“女たちと男たちの寄り合い談議”にどう展開していくかと思っております。

まず、自分を知ることから

—— それでは、まず、仙台教区女性小委員会の始まりについてお聞かせいただけませんか。

藤内 私自身は、当時の教区教化委員会の委員には入ってなかったのですが、設置の経緯ははっきりとわからないのですが、宗門内で坊守問題がクローズアップされてきたなかで、この問題は坊守会だけの取り組みでいいのか、自分達の歩みだけとしていていいのかという声があがってきたのがきっかけではないかと思っています。

女性の側から、男の人も女の人も一緒に話し合う場、もっと自分達の問題としてとらえていく場を、教区のなかにきちんと位置づけたいという声は当初からありました。

確かに、坊守問題については教区に同朋会議が設けられて、教化委員会の方や門徒さんの代表、女性としては、当時の坊守会の幹事さんたちが参加して話し合う場が持たれました。

しかしながら、坊守さんたちの方はそれまでも女性に関わる問題についての学習をいろいろな形で続けてきていて、個人差はあってもそれなりの認識をもって会にのぞんでい

るわけですが、参加された住職さんや門徒さんにとってこの問題は大変にわかりにくいようで、話し合うにもだいぶズレがあったように思いますし、そういったことへのジレンマもあったことも事実です。

そこでこういった問題にしっかりと取り組んで対処できるようにしてほしいという要望が広がり、教区でもそのような声をきちんと受けとめていく場が必要であろうということになったのだと思います。

関口 私もそうだと思います。そして、今の教区教化委員会のメンバーを決める時には、大幅に女性の委員を増やしているようです。女性小委員会を意識した上でのことかもしれませんが、それまでは“充て職”で入っているだけだったのが「ぜひ入ってほしい」という人に入っていて、男性主体だったところに女性も関わっていただく姿勢ができたのだと思います。

教区の活動にしても、組の活動にしても、いくら「女性の参加を」といっていても、教化委員会に女性が少ないという現実がありました。それを自ら活動していただける方に入っていて、活性化していこうという動きがあったのではないのでしょうか。それが女性小委員会設置への要望と重なってきたのではないかなと私は思っています。

—— 最初の委員はどのように決まったのですか。

藤内 選定の基準はわかりませんが、役職に就いているという理由ではなく、「人」を選んでくださったという印象をもっています。

関口 教区教化委員会規則も変更されました。それまでは、教区教化委員といえば「教区会議員から何名」とか、「教区門徒会員から何名」というような選び方が多かったのですけれども、“充て職”からの選出はすべて

1名になり、「この人に入ってほしい」という方にできるだけ多く入っていただける形をとり、より実動が可能な状態にしたのではないのでしょうか。

—— 委員会立ち上げの時に、問題になったことはありますか。

関口 やはり、「私はこの委員会に入りたい」という方がなかなかいらっしゃいませんでした。それで結局、駐在（教区駐在教導）さんの指名をもとにメンバー6人が選ばれたのです。みんな「どうして私が選ばれたの？」という感じでしたけれども。（笑）小委員会の正副幹事は互選しました。

藤内 当時の駐在さんがおっしゃっておられたのですが、「男の人は、教区の役をお願いしても、自分の都合だけで引き受けるかどうかを決められる。女の人は、まず住職の意向を聞いて、実際自分が出られるのかどうかを確かめてからでないと返事ができない」と。私もこういった委員会に関わることに関心はありましたが、だからといって即答はできませんでした。

—— 委員を引き受けられて、不安はなかったのですか。

藤内 それはもちろんありました。女性小委員会を作ってほしいという声があって実現したわけですが、では具体的にそこで何をしたらいいのかという不安をみんな持っていたと思います。

「自分たちが何のために集まってきたのか」「これからしようとしていることは何なのか」「先には何が見えるのか」というわからないことがたくさんありましたので、初年度は具体的に何をするかということよりも、委員それぞれが自分の思うところ、自分自身を語るというところから始め、1年間そういったことに時間を費やしました。

関口 そのあたりのことは仙台教区の教区報「フリースペースせんだい」（87号2000年6月20日発行）に書いたのですが、最初から坊守問題だけに絞ってしまうよりも、そのことを通じて性差別のことを問題にしていくことになりました。

はじめは、性差別の事例に関わっておられるカウンセラーなどに来ていただいて、話を伺おうかということになったこともありましたが、再度話しあった結果、私たち自身が性差別をどのように考えているのか、お互い話し合ってから研修会にむかうべきではないかということになって、1年間は小委員会のなかでの話し合いで終わりました。

問題は、1年で4回ほど集まったのですが、仙台教区は3つの県（岩手県・宮城県・福島県）にまたがっていて範囲が広いことや、それぞれの事情や状況もあってなかなか集まりにくく、たった6人なのですけれども誰か欠けてしまうんですね。

駐在教導 こちらに赴任して、教区教化委員会の構成を見たときに、女性小委員会では一体何をやるのだろうということを思いましたが、前任者からは、坊守問題から派生しているけれど、それだけにこだわらずに、女性問題といわれること全般に関わっていきたいという願いがあるのだと聞きました。

この女性小委員会にどのように関わっていけばよいのか、何をしていけばよいのかということについては、みなさんと一緒にスタートしたようなものですから、手探りのまま一緒に考えているという状況です。

ですから、去年の女性室公開講座は、小委員会の方向づけに、ある意味“はずみ”になるのではという思いが強くありましたね。



今、公開講座を終えて

—— 公開講座の開催にあたって、教区内の反応はいかがでしたか。

藤内 教区教化委員会に諮った時も特に反対はなかったのですが、やはり、みなさん声には出さないですけれども、全く新しい委員会ですから何をやるのだろうといった目で見られていたのではないかと思います。去年の公開講座の際には、たくさんの方においでいただくためにいろんな所でアピールしてきましたので、その活動を通じて「女性小委員会が何かやろうとしているな」ということはわかっていただけたと思っています。

今年度は、女性室公開講座のほかにも、教区教化委員を対象にした学習会を開きました。それについてもいろいろな提案があったのですが、とにかく対象を広げる前にまずほかの教化委員会の方にも、女性小委員会が行おうとしていることの一端をわかっていただくとともに、一緒に学んでいきたいという願いがあったからです。社会や寺のなかの“性差”をテーマに、組織部出仕の大窪さんからお話をいただきました。全員参加というわけにはいきませんでした。教区で女性に関わる問題や、性差ということを経験して学習会を持ったのはおそらく初めてのことで、

意義深いものがあったと思っています。

関口 これまでも、坊守会が主催した性差を考える研修会は行なわれてきました。住職にもぜひ参加してくださいと呼びかけていましたが参加者は1、2名で、私が参加した時はずいぶんめずらしがられてずっと質問攻めにあったほどです。

それが、女性小委員会ができ、1年間の話し合いを経てから、今年度は公開講座を開催する運びとなりました。決して数だけの問題ではないと思いますが、参加者の内、男性の参加は女性と比べると少ないけれども以前より多くなったと思います。一つの動きとしてスタートしたなという感じを持っています。女性小委員会ができなかったらこういう活動まではいかなかったのではないかという気はしています。

駐在教導 仙台教区の教化委員会では、小委員会ごとにさまざまな社会問題との関わりがあります。たとえば、社会問題小委員会では臓器移植や脳死を問題にしている、公共施設を借りて、広告等で呼びかけ市民の方々にも参加いただけるような公開講座の形をとっています。今年度からは“仏教とエコロジー”をテーマにしています。また、同和協議会では“死刑制度”をテーマに研修会を開催しました。

時として、バラバラにやっているのではないかといわれるのですが、教化委員会で行っていることの意味はどこにあるのかということを見ると、私は決してそんなことはないと思っています。

公開講座に参加された女性から「大谷派がこの問題に取り組むことの意味はどこにあるのか」ということをいわれました。いろいろな社会問題との関わりの中で、自分たちはどこに立って関わっていくのか、どこで大谷派、

あるいは教団、あるいは真宗との接点をもつのかということこれからゆっくり考えてみたいと思っています。



なぜ、真宗を名告りながら

藤内 ずっとこの小委員会に関わってきて思うのは、やはり男性と女性が同じ場につくというのはすごく大変だなということです。人数がそろえばいいということもないでしょうが、まず同じ場所に来て、こういうふうに関わりをあわせて話をするということ自体、非常に難しさを感じるのです。

これは何回かの集まりの中で男の人が言われたことなのですが、「女性」とか「性差」を問題にした研修会や座談会は、男性が糾弾される場であるかのような思いを抱かれるらしいんですね。そしてこれは男性だけではなくて、女性も同じような理由からなんとなく敬遠したくなるような思いがあるようなのです。女性小委員会が考えている場は決してそのような場ではありません。

女性が抱える問題は男性の問題でもあるとはよく言われることですが、逆に男性の抱える問題は女性の問題でもあるわけで、これは人間そのものの生き方の問題であると思うんですね。私たちはただ「男が、女が」ということよりも、いろいろな人と一緒に人間の営みについて語り合いたい。この私だけではなくて、お互いがよりよく自分らしく生き

るためにはどうしたらいいんだろうという、そういうところを本音で語り合える場を持ちたいと私は思っています。

それは私たちのお念仏の願いとおなじところにあるのではないのでしょうか。お念仏に願われるものは、私たちのいのちそのものなんですね。

いずれにしても、きちっと押さえるべきところを押さえていかないと、お互いの面をあげつらうような中身の薄い集まりになってしまいかねないし、そういう危険性はいつもはらんでいると思うのです。

ですから、駐在さんがいわれたように真宗というところでどういうふうにかこのことを押さえていくのか、常に私自身意識して関わっていかねばならないと思っています。

委員会としては、今後はできるだけ範囲を広げていろいろな人と関わっていききたいとは思っているのですが、では具体的にどうすればいいのかということについてはまだわからないことが多いので、これから女性室に学ぶこともたくさんあると思います。

また、ほかの教区がどのような歩みをしているのか大変興味がありますし、関心も持っています。そういった情報交換をしていく上でも女性室は大きな役割を担っているのではないのでしょうか。

ともかくいろんな人たちと共有する課題を見出していくためには、「語り合う」「話し合う」場である研修会、学習会をいかに設定できるかということが委員会としての方向としてあるのではないかと考えています。

関口 例えば子どもの虐待が非常に問題になってきていますが、この問題は夫が妻に子どもの教育を任せきりにし、妻の訴えを聞かない。それが積みもり積もってどこにもぶつけれないで孤独になってしまうというところか

ら始まっていくのだと思います。それはやはり根本に「子どもを育てるのは女性だ」というずっと昔から日本にある思いが、そういう状況を作っているのではないかと思います。

この間も新聞の投書欄に匿名で、虐待する人の多くは子どもの時に虐待されている、自分は虐待を受けて育ったから、それが恐くて子どもが産めない。という記事がありました。そういう問題も根底に「私は私、あなたとは関係ない」というところがつくってきているのではないかと考えています。

だからそういうところを身構えないで、みんなで話し合って築いていけばいいなあと 생각합니다。先日の学習会でも「言葉をまちがったら何を言われるかわからない」という言葉が男性の口から出ました。何か言うと告発されてしまうのではないかとというところで身構えてしまっています。

そうではなくて、同じ人間として、家庭、社会の構成員として、同じ立場で考えられて、理解しあっていけるという関係になればいいなと思います。

その時にどこで宗教や仏教といえるのかというと、みんな自分の問題としながら一つのことを一緒に考えていく。教義にあてはめて「こうだ」という必要もない。本当に人間が人間として生まれて、本当に人間になっていく、つまりわたしを実現していく。そこに課題をおいているのが仏教だと思いますから、そこをきちんと根底にもって忘れないでいたいと思います。

駐在教導 お聖教で押さえているかということではなくて、いのちの平等という所に立つて取り組んでいくんだということはとてもよくわかります。私の場合はどうも真宗にこだわったなかでということを考えてしまいます。

先程、公開講座の後に寄せられたお話のことをいいましたけれども、大谷派の教務所、別院で、女性問題に関わって開かれたのだからという期待もあったと思うのです。そういう期待の声を聞いた時に私は急に大谷派の一僧侶として責任感に目覚めてしまったという感じです。重い課題ですけども、現状としてはそういう関わりも社会問題との関わりの現場であるという気はしています。

関口 今、駐在さんが「責任を感じずる」とおっしゃいましたけれども、「大谷派としてどうしていくんですか」という問いに対して僧籍のあるものが責任を感じていくということは大事だと思いました。

でも、何回も関わっている人ならばともかく、はじめての人や、躊躇されて参加された人にいきなり大谷派や真宗や仏教という話だと、とっつきにくく難しくてわからなかったというような感じで終わっていきがちな面もあります。

ですから、できるだけ多くの方々と話をする場をもちたいという私達の願いからいえば、できるだけ門戸をひろげて多くの方に来ていただくということが大変重要になってくるような気がします。

藤内 こういう問題に関心を持っておいでになれる方というのはいろんな所で話を聞いておられるし、本も読んでおられるし、いたるところにアンテナをはりめぐらした敏感な方が多いですね。ですからこの前の公開講座でも、こんな話は初めてで新鮮だったとおっしゃる方と、特に目新しさを感じなかったという方の二通りがあったようです。初めて聞かれた方には新鮮な内容でも、積極的にいろいろな場所に足を運んでおられる方から、先程の話のように大谷派というところではどのように考えているのかというようなご意見が

出るのは当然だと思います。やはり「なぜこの場所で開いたのか」ということを私たちは問題にしていかなければならないと思います。

ややもすると、教区のなかで興味関心がある者だけがやっているといったような、また女性小委員会の名前だけが一人歩きするようなことにもなりかねません。委員会としての動きを間違えると、教区内の方々との距離感ができてしまう恐れもないとは言いきれない面もあります。

「関心のある一部分の者がやっているのではないか」というようなところを私たちがどこで取り払っていけるのかということが大切になってくると思います。

それはやはり私たちがここでやろうとしていることの意味を身をもって、あるいははっきりとした言葉で示していかなければならないだろうし、そのためには一般的に掲げられているようなテーマをそのままに私たちも掲げていくのか、あるいは独自のテーマを発信していくのか、そのあたりがこれからの大きなポイントではないでしょうか。

関口 いろんな関心をもって、研修会に出ておられる方はともかく、関心のない人をどうやって引き出せるかという方向を考えなければなりません。だから、よそでたくさん勉強してきたから、ここでは大谷派の色を出してくださいというような方々の研修会と、すそ野を広げていく研修会、例えば「本当に夫婦で心打ち解けた話し合いができていますか」というところから始められるような研修会があってもいいような気がします。みんな一緒の場で考えていくと、どうしてもうまくいかない面があると思います。

関心をもって勉強している方には講師を依頼するといった方法も考えられると思いま

す。蚊帳のなかの自己満足で終わってしまうということにならないように、多くの方に関心をもっていただけるように働きかけたいと思います。本当に難しいですが。

今、小委員会に男性が2人います。「言っていることとやっていることが違うんじゃないの」といわれそうだなと思いながら、しゃべっているのですが、隠さないで言える、心を開くということの練習が1年目だったと思います。少しできてきたかなあと今は思いますが。(笑)

「ここまで言うてしまうとどうだろう」というところで発言をおさえているという状況があれば、それはやっぱりうまくいくはずがないですね。そういうことが教区全体でもできないかなあとと思っています。



女性室へ

—— 先ほどもおっしゃっておられましたが、女性室に対して要望されることはありますか。

藤内 要望というようなことではないですが、女性室では女性会議をやっておられますね。仙台教区の女性小委員会からもできるだけ参加して、そこであらわになった問題を持ち帰ることができればいいですね。実際に自

分たちの目で、耳で確かめたことが委員会の活動の中でも生きてくるはずですから。

それから、これまで山形、奥羽など隣接する教区との交流があまりなかったのですが、今回は女性室の公開講座ということもあって近くの教区の方もお誘いすることができました。実際来られた方は少なかったですけども、このことがきっかけになって、ほかの教区で何かあるときはこちらからも出かけていくことができたと思っています。

場所が変わっても人が変わってもそこにある課題は同じだと思うので、チャンスを生かしてつながっていききたい、関係を持っていきたいなと思います。個人的につながりはあっても、公のところではなかなか行き来ができません。これからはできるだけ広く呼びかけていきたいと考えています。このことも女性室の公開講座で学ばせていただいたことの一つです。

—— 個人的にほかの教区の方との関わりがあったとおっしゃいましたが、どのような関わりだったのでしょうか。

藤内 実は、坊守会とは別に自主的に学習会を持ったことがあったのですが、あるきっかけで山形教区の方々と交流ができました。それで、互いに会場を設定して座談会などを開いたりしていました。

そういうつながりが発展的に広がっていったといいなと個人的には考えていたのですが、教区を越えるということは意外に難しいものでした。

しかし、女性小委員会は仙台教区教化委員会のなかにあります。ですから本当に個人的に聞きたいことややりたいこととは違うことをやらなくてはならないという可能性もありますから、組織のなかの一つになるというのは、結構大変なことだなと思います。

でも、自分たちがやりたいことに取り組むということとバランスをどうすればいいのか自分のなかで考えていきたいなと思っています。



相手を知って変わっていく

—— 「男女共同参画」という課題についてはどう思われますか。

関口 朝日新聞の「声」欄に、高校生の女の子が、「お父さんにも家事をしてほしい」という投書をよせていました。その内容は、お父さんとお母さんは共働きで、お母さんは看護婦をしています。お父さんは帰って来るとテレビを見ながら、ごはんができるのを待っているだけで、お母さんが「手伝って」といっても、「娘にやってもらったら」と言ってお父さんとお母さんは協力すべきだと思います。仕事にも家庭生活にも協力して一生懸命なお父さんお母さんを見て、尊敬できる両親だということができると思います。といった内容でした。

子どもたちは父親と母親が動いている姿を見て自然に手伝ってくれるようになるのでしょうか。(笑)

例えば、介護についても、嫁はいくら介護しても、遺産は相続できません。全然介護し

ていない、夫の兄弟が持って行ってしまいます。私は非常に矛盾していると思います。それから子どもの教育にしても介護にしても「あなたに任せた」というんだったら、任せた側の責任で背負っていかなくてはならないのに、「あなたに任せたはずだ、責任をとってほしい」というのでは、任せたのではなくて自分の責任放棄でしかないわけです。そういうところがおかしいと思います。

藤内 「おかしい」と気づいてもらえない人間もいます。その「気づき」を持てるかどうかですよ。そこからですね。

関口 そういうことを問題とする集まりには、たくさんの人に来てほしいですね。その人たちが家に持ち帰って話題にする。そういうところから広がってほしいと思います。

藤内 日常の延長のなかでそういう会話が生まれるような状態になるにはどうしたらよいか探っていけたらいいなと思っています。

男性と女性の役割については、家事をする男の人も増えていますし、特に若い人たちは変わってきていると思うのですが、あるテレビのバラエティー番組で、高校生の男の子と女の子が結婚を前提にして1ヵ月間擬似同棲をして、そこで自分たちの責任を果せたら親の許しをもらうという番組がありました。決まった役割のパターンがあって、男の子は外にいったアルバイトをして働く。彼女の親には、「僕が働いて彼女を食べさせます。学校も行かせますので心配ありません」と言って、きついバイトを一生懸命やる。女の子は家でごはんを作って待っている。はじめは楽しくやっていますが、男の子は仕事もしんどいし、女の子はごはんなんか作りたくないし、友達とも遊びたい。そしてケンカになるわけですね。10代の子どもたちでも、「男は仕事、女

は家事」ということが当たり前の形、あるべき姿として刷り込まれている。「これはもう変わらないのかな」と思いました。

それから、子どもの問題は、やっぱり父親の存在が大きく関わってくる部分だと思います。たとえば虐待の問題などにしても、意図的にしているのかどうかわかりませんが、母親が虐待していた場合、報道のなかでは父親の姿が全然表に出てきません。この見えてこない父親の姿というのが気になっています。

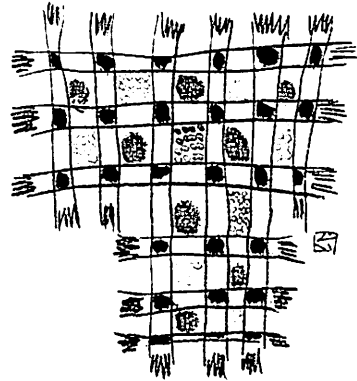
関口 私もこの小委員会に関わらせていただいたから、関心を持ったのです。最初は「教化委員にされた、女性小委員会にまわされた」というくらいにしか思っていないんですけど、関心を持たずにはいられなくなります。

私は、女性室がどういうところかわかっていませんでしたし、今もわかっているとは言いきれませんが、こうしてお話させていただく機会をもつことによって親しみが出てきて、最近「本山に行ったら寄ってみようかな」と思うようになりました。やはり相手を知らない限りは理解もできませんから、関わって相手を知り、何かを受け止めていく。そこから何か変わっていく、そしてそれを広げていく、そのことが大切だと思います。

ですから、できるだけ多くの方に関わってほしい。女性小委員会のメンバーも固定しないで、若い人にも入ってもらいたいと思っています。

藤内 以前、あるところに20人程で行ったとき、20代の男の人がお茶とお菓子を出してくれました。私たちは、「男の人なのに、お茶出してくれてすごいね」と言っていました。説明して下さった女性の方は、「今日は私が説明するから、彼がお茶を出してくれているんです。手の空いている方がお茶いれるのは当たり前でしょ」と言われました。

「あっ、そういうことが自然にできることが普通なんだな」とその時は思ったのです。せっかくそういうことを学んで帰ってきたのに、家に帰って男の人がやるとなると、世話を焼いてしまう。一体何を見てきたんだろうと思います。



関口 今度息子が結婚するにあたって、同居するかどうか話し合いました。息子の方は、最初は別居して子どもができたなら考えると言いました。私は、自分の都合のいい時だけ同居するのは違っているのではないかと言いましたが、やはり同居すれば都合のいいことも悪いこともたくさんあって、それは息子たちだけでなく、こっちにもあるわけです。でも苦勞をお互いが避けていると、大事なものをなくしていってしまうような気がしてなりません。

最近、核家族のなかで育って、人が老いて死んでいくという過程を見ないまま育ってしまうという子どもが増えています。やはり、おじいちゃん、おばあちゃんがいて年老いていく様子や、介護する様子、それを夫婦が助け合ってやっていくという状況を見ていくということが大切だと思います。ということで、どうなるかわかりませんが、同居することになりました。

性差別の問題は、女性の側でだけしか問題

にならなかった経緯がありますね。一生懸命グループなどで努力しても、やはり、もう一方の性である男性が関心をもってくれないと何にもならない。

駐在教導 女性と一緒に場では男性からはあまり意見がでませんけれども、男性だけで集まると結構男性も意見を持っておられるなと感じます。女性たちは、性差別の問題について、女性どうしで語り合ってきた、考えてきたという歴史があります。男性はその歴史なしで、いきなり女性と一緒に語ろうといわれても、糾弾をされるのではないとか、発言に気をつかわなくてはならないということが先に立ってしまっている。男性どうしの意見すら交換できないとすれば、男性だけの研修会、学習会もあっていいかなと思います。

関口 父親の不在とか、いろいろなことが言われていますから、やはり、「男性って何？」とか、「女性に対しての男性」ではなくて、男として生まれたけれども、男として人間を生きていくということは一体どういうことなのかというところで、今まで社会的にできてしまっている役割はどうなのか。世の中には男と女の両性しかなくて、どちらが欠けても生きていけないわけですから、男性として生きていくことと、人間として生きていくことがどこまで重なるかということだと思います。

藤内 男性だけで女性について語るなんておもしろいし、いろいろなアプローチの仕方があるなと思いました。

確かに女の人には、性差別の問題については一歩先を行くかたちで語りあってきたという歴史があります。しかし、本当に自分自身を見直すということをやってきたのかなという心配もあるんです。ですから、もし男性が自分たちの足元を見直して、本音を語るとい

う場ができるとすれば、女たちももう一度きちんと自分たちの見直しをしないと、男の人と向き合えないんじゃないかなと思います。

何よりも一番身近な人に自分のことをわかってもらいたい、それは女の人も男の人も同じだろうと思うのです。双方が抱えているしんどさを吐き出すことから共通の課題が見えてくるのではないのでしょうか。

もちろん、制度、機構を変えることも一緒に取り組んでいかななくてはならないことですけれども、それと同時に、私にとってはやはり「わかりあいたい」ということが大きな課題としてあるので、小委員会としては身近なところから語り合う場を開いて、お互いに顔の見えるところで、声の届く範囲で共に学んでいきたいと思っています。

また何とかそういう機会、場を各お寺に開いていただくために働きかけをしていきたいですね。手探りですが次年度の委員会の方向性がひとつ見えてきたような気がします。

—— これからの女性室の課題も見えてきたような感じがいたします。地道に継続して考えていくことが力になるのではないかと思います。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

【2001年3月16日（金）東北別院にて】

公開講座を終えて

『人と会う、場に出会う』

仙台教区女性小委員会幹事 藤内明子

「炊事が奇しくも分けられた／女の役目であったのは／不幸なこととは思われない／そのために知識や世間での地位がたちおくれたとしても／おそくはない／私たちの前にあるものは／鍋とお釜と燃える火と／それらなつかしい器物の前で／お芋や、肉を料理するように／深い思いをこめて／政治や経済や文学も勉強しよう」(『私の前にある鍋とお釜と燃える火と』石垣りん著 昭和三十四年)

このようにして女は、自分の生活の場にじつくりと腰を据えて生きてきた。しかも常に社会と切り結ぶまなこを持ち、それを曇らすことはなかった。内部はじつくりと熟成され、いつでも踏み出す用意はできていたが、男たちはそれに気づかなかった。いや、もしかすると、とっくに気づいていたのに、知らないふりを決めこんでいたのかもしれない。

そんな歴史と現実を背負った女たちと男たちが、ひとつ所に歩み寄り、それぞれの言葉で自分自身を語りはじめる。そしてお互いの存在を確かめ、認めあう。そんな場はひらけるのだろうか。本当にここに？

仙台教区女性小委員会は、そのようなところからのスタートだったように思う。ご多聞にもれずここ仙台でも、坊守の問題をはじめとして女性に関わる議論は女性ばかりが集まるところでしか成り立たなかったからである。しかし、とにかく「窓は開いた」のだった。

この度、女性室の公開講座が仙台教区で開催され、委員会としては、これが対外に発信する最初の仕事となった。手持ちの駒の少ない教区であるから、このような企画は新委員会のとっかかりとしては、正直有り難い。

女性小委員会の名称が、男性の参加者を募るうえでどう作用するか、いささかの不安もあったが、数の多少よりも大事なことは、その場でどういうことが話されたか、また語り合われたかということにあるのではないだろうか。

当日、「らしさ」からの解放」というテーマのもとに足を運ばれた一人ひとは、講義をお聞きした中で何を感じとられただろう。そこには、肯定も否定もあるにちがいない。男性にとっても、あるいは女性にとっても、膝を叩いてうなずけることばかりではなかったかもしれない。とはいえ、「らしさ」を当たり前と思いこんでいる私たちのあり方に一石を投じ、示唆するものは多かったのではないかと思う。

時代を越え、台所の燃える火の前で、私たち女の「らしさ」は増幅されていった。その「らしさ」が、自分自身を形作っていると私たちは思い込んでこなかったか。他者から向けられたものが、いつのまにか私のものとなっている、そのことに気がつき、男も女も自立した生活者として社会に根付いていく。そんな願いをどうまわりの人々と共有できるか、あらためて、語り合う場のあること、そこに身を置くことの意味を思わずにいられない。

さてひとつ仕事を終えた今、「女性」の冠を着けたこの委員会に、表立った期待も批判も、同朋からの声はまだ聞こえてきてはいない。

とにかくも時間が必要なことなのだろう。

女性室公開講座 **報告**

2000年12月8日開催

東北別院における公開講座

ひと　ひと　ひと
女・男・人間
—“らしさ”からの解放—

講師 伊藤 公雄 さん
(大阪大学人間科学部教授)

この公開講座は、これまで京都を会場に行われてきたが、今年度から、より広く多くの方々に聞いていただくため、京都以外の地域でも開催することになり、今回はその第1回目として仙台市での開催となった。参加者は約70名で、仙台教区ばかりではなく遠く奥羽、山形教区からの参加や、また男性の参加も多く見られた。

講師の伊藤さんは、まず自らの「主夫」体験を紹介し、男女が対等に「社会」「家庭」「地域」参加する社会を実現していくことは、性差に対する意識を変革し生活スタイルを転換することによって「女らしさ」「男らしさ」という固定的なきめつけによる偏見を超えて、共に人間関係や人間性を回復していくことであるということ、身近な例をあげて分かりやすく話された。

仙台教区教化委員会では昨年7月「女性小委員会」を設け、性差別問題に積極的に取り組んでおり、今回の公開講座の開催でさらにその活動が活性化することが望まれる。

講義から

男だから泣くな、女だからおしとやかにと決めつけでものを見てしまうのは、私たちの意識のあり方に問題があります。

この固定的に見てしまうあり方が差別や偏見を生み出しています。生物学的に男性・女性の機能の違いはあってもそれ以上に男だから、女だからという決めつけで枠にはめ込んでいるのではないのでしょうか。

人は一人ひとりみな違います。男は仕事、女は家事と決めつけないで、お互いが複数の顔を持って人間らしい暮らしを築いていきましょう。

仙台公開講座アンケートより

・このような公開講座を地方でどんどん開いて欲しい。これから社会を担う子どもや、若い年代の人たちにも聞いて欲しい。

(50歳代・女)

・子どもたちに対して、これからの人生の

パートナーは、男女共同できる相手を選ぶようにと伝えたい。

(40歳代・女)

・公開講座という形にされてよかった。会場は教務所だけでなく、もっとほかの場所でも開かれたらいい。

(40歳代・女)

・日常生活の中で感じていることが今日のお話の中にもたくさんでできましたし、夫婦の間（特に夫）でも少しずつ変わってきている部分がありますので、地道に、ゆっくり通い合う関係を作っていきたい。

(50歳代・女)

・社会の現況を様々な形で教えられた。常識と思っているものの怖さをあらためて考えさせられた。

(30歳代・男)

・男女共生の社会について県庁でも学習しております。もっと女性も女性の足を引っ張ることなく、男性にももっとこのような問題を学習する場があればよい。このような話し合いの中で男性教育が必要だと思います。

(60歳代・女)

・参加してよかった。自分のなかに“男だから、女だから”という考えが根強く残っていることを感じました。

(50歳代・女)

女性室公開講座

報告

わたちと男たちの 寄り合い談義

パート3

わたちの ^{いま}現代

第1回

わたちの ^{いま}現代

—主婦ってなに?—

〈お話〉 加納実紀代さん

(女性史研究家)

2000.10.23 大谷婦人会館

講義より

★「主婦」ということば

・日本の文献の中に「主婦」という言葉が登場したのは、江戸時代の終わり頃で、非常に権威があった。大家族の大人の女性たちの中で家族の管理権をもつ女性を主婦といい、今のような核家族化した家庭の女性を主婦とはいわなかった。

・現在考えるような「主婦」が日本社会の中で出てきたのは戦後である。高度経済成長の過程で産業構造の移行による一億総サラリーマン化という現象がおこり、男は外で働き、女は家で家事育児を担うという現在のようない「主婦」の大量化がおこった。その事態を背

景に主婦論争が3回にわたって行われている。

★主婦論争

・第一次主婦論争 (1955～59年)

石垣綾子「主婦という第二職業論」の論文をめぐっての論争 (専業主婦不要論を述べ、男性と同じように仕事を持った上で家事育児をやりなさいという論に対しての論争)

・第二次主婦論争 (1960年)

磯野富士子「婦人解放論の混迷」の論文をめぐる論争 (主婦の家事労働はいくらの価値をもつかということをめぐる論争)

・第三次主婦論争 (1972年)

高度経済成長によるマイナス面 (環境破壊、地域社会の崩壊、アジアへの経済侵略・性侵略、家庭内暴力、教育加熱に視点をあてての論争)

第一次、第二次論争は、いずれもいまだにくりかえされている問題である。特に第二次主婦論争の論点は、現在行われている「アンペイドワーク論 (不払い労働・無償労働)」につながる先進的な提起であった。この「アンペイドワーク」をきちんと位置づけることが「金がすべて」の世の中に対する一種のアンチを提起することになると考えて今模索中である。

アンケートより

◆「女性同士が対立させられてしまう構造自体を問題にしていく」という先生の言葉に、ひとつの視点を再確認できた感じがします。

(30歳代・女性)

◆いままでずっと主婦に対して誰かが賃金なり他の形で何か認めてほしいと思っていまし

た。年金としてでもよいのではやく実現してほしいです。（30歳代・女性）

◆主婦としか呼ばれない自分。かといって自分をどう呼んだらいいかわからぬ私。現状は我が家では役割分担として私が家にいます。こういう人間の有り様の話は心が痛むことがあります。ということを本当は質問したかったのですが、違うことをいったようです。

（40歳代・女性）

第2回

いま 女たちの現代

—共同参画をめぐる—

〈お話〉加納実紀代さん

（女性史研究家）

2000.11.24 大谷婦人会館

講義より

★男女共同参画に至る歴史的背景

・1969年後半、ウーマンリブ運動の盛り上がりで、本質的な女性、男性の問題が問い直された。男らしさ・女らしさは歴史的、社会的に作られた物にすぎないことが明らかになってきた。

・1975年、第1回世界女性会議でボリビアの女性の提起…「男女平等という以前にボリビアの男性だって、先進資本主義国によって搾取されている」（性・民族・階級）

・日本は1999年「男女共同参画社会基本法」制定。単なる参加ではなく、政策決定の場で

女性の発言が影響をおよぼすような参加を目指すことが必要。また、経済活動、小子化、高齢化の問題の改善のため、男女共同参画の必要性を国は謳っているが、女性側の反論は女性たちがきちんと生きるために必要だといっている。

★ジェンダーからの解放

・男女共同参画は社会的性差から解放されていく事が目的（女性だけでなく男性も）。ジェンダー＝文化的、心理的、社会的性差。身体的に違うと、自ずと女らしさ、男らしさが備わるというのは間違い。根拠はない。

★女も男なみに戦闘に参加するのが平等か？

・アメリカフェミニズム…軍隊でも女性も男性同様に戦闘参加を要求→昇進につながる。男女平等ということがこういうところに行き着くのか…皆さんも考えてほしい。

アンケートより

◆基本法が制定されても地域・家庭でそれがどのように具体化してはたらくのか。なにかすごく遠く離れていて、他人事のようにならないように、身近なところで考えていける場を広げていかないと、なかなか変わらないような気がする。（50歳代・女性）

◆軍隊（戦争）に関して男女共同参画に対する先生のご意見は私も全くうなずけました。戦争というまったく次元の違う出来事、あってはならないものの中での男女平等は成立しないと思います。（30歳代・女性）

女たちと男たちの寄り合い談義

女性室公開講座

—久留米会場—



男であること 女であること

—何を 何を失ってきたのだろうか—

私たちは世間の常識のおかしさを感じながら、実は世間の常識が大好きなのかもしれない。男であること、女であること、そのことで求められる役割を演じながら、何を 何を失ってきたのだろうか。

いま、立ちどまることなく、このまま未来へ手渡していくのだろうか。

●日 時：2001年4月26日(木) 午後1時～5時

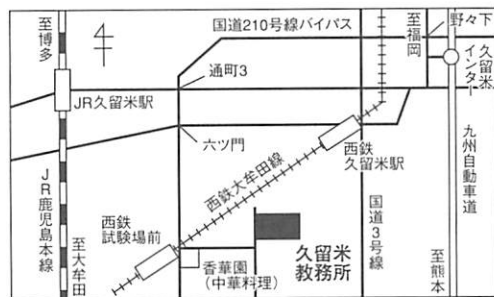
●会 場：久留米教務所 (福岡県久留米市 TEL.0942-32-3056)

●講 師：園田久子さん (福岡市立箱崎中学校教諭・九州産業大学非常勤講師)

宮城 顥さん (九州大谷短期大学名誉教授)

●日 程

13:00	受付
13:30	開講式
14:00	講義 (園田久子さん) 50分 講義 (宮城 顥さん) 50分
16:00	パネルディスカッション
17:00	閉会 閉会后、懇親会を予定しています。



交通 JR久留米駅よりタクシーで約12分
西鉄久留米駅よりタクシーで約7分
久留米インターより約30分

●参加費無料 (ただし懇親会は会費制です)

※保育室を設けます。お子さま連れでご参加いただけます。

《主催》真宗大谷派宗務所 (東本願寺) 組織部 女性室 TEL.075-371-9187

《協力》久留米教区男なり女なり準備委員会

第 5 回

女性会議

開催テーマ

男女両性で形づくる教団に向けて

—「東京都男女平等参画条例」に聞く—

開催趣旨

昨年開催いたしました女性会議（第3・4回）では、“男女両性で形づくる教団に向けて”をテーマに、男女平等にむけての国際社会における取り組みや、国の「男女共同参画社会基本法」の背景にある願いや歴史・意義を学ぶことができました。

女性室が開設され、上記のテーマにより歩みだして4年間が経過したわけですが、この間さまざまに議論されてきた坊守に関する問題も一応の結論が出され、一つには「寺院教会条例」の抜本的見直しへと課題が引き継がれ、現在、鋭意取り組まれています。もう一方、教団における男女共同参画の意義と方向性があらためて問われることとなっています。さらには、“政策決定の場に女性の声を”との願いのもと取り組まれた、被選挙権の拡大に向けての選挙制度改革もその動向が大いに注目されます。

女性室では、男女共同参画に向けて①何をすべきか（行動計画の策定）、②どのようにするのか（基本条例の立案）、③それはなぜなのか（宗門の女性に対する教学・教化・制度の歴史的検証）を、この女性会議を通して具体的歩みを進め明らかにしていきたいと考えています。

そこで、今回の女性会議では樋口恵子さんをお迎えして実際に東京都で策定された「東京都男女平等参画条例」に関しての取り組みを具体的にお聞きします。そのことをふまえて、浄土という世界観をもつ真宗教団における男女平等（共同）参画の基本理念を言葉にするためにはどこに焦点をあて、どこで男女が向き合うことができるのか、それが可能なのかも含めて、模索したいと思います。さまざまな立場の方々が声を出し合い、教えを通した真の解放を願って今一度丁寧に語り合う時と場を持ちたいと思います。

皆様のご参加をお待ちいたしております。

■期 間

2001年5月11日(金)～12日(土)

■日 程

	11日(金)	12日(土)
6:00		起床・洗面 晨朝・朝食
9:00		班別会議
10:00		全 体 会
11:45		閉 会 式
12:00		
12:30	12:30 受 付	解 散
13:00	開 会 式 オリエンテーション	※都合により日程 を変更することが あります。
14:00	班別オリエンテーション	
15:00	全 体 会	
16:30	夕 事 勤 行 夕 食	
18:00	講 義 (樋口恵子氏)	
20:00	全 体 会	
21:00	入浴・就寝	

《講 師》

樋 口 恵 子 氏

東京家政大学教授
女性と仕事の未来館館長
元東京都女性問題協議会会長

《場 所》

大谷婦人会館 (東本願寺北隣)

《募集人員》

60人

(女性30人・男性30人)

※定員になり次第締切ります。

《参 加 費》

無 料

(交通費は本人負担)

《持 参 品》

念珠・筆記具・洗面具・寝間着・
健康保険証・持薬・その他

申込方法・問い合わせ先

住所、氏名(ふりがな)、性別、電話番号を記入のうえ、5月1日(火)までに下記あて郵便又はFAXでお申し込みください。

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る常葉町

真宗大谷派宗務所 組織部女性室

Tel.075-371-9187 Fax.075-371-9194

主催：組織部女性室



Report

○男女共同参画全国会議 ○女たちの会 第二回定例学習会

「男女共同参画社会づくりに
向けての全国会議」
2000年10月6日開催
主催：総理府男女共同参画室

全国会議の冒頭、男女共同参画推進本部長を務める森喜朗首相が「男女共同参画社会の実現は、二十一世紀の日本社会を決定する最重要課題の一つであり、すべての人々が自らの問題だと認識して、行動することが不可欠だ」と述べた。続いて、社会学、経済学、女性学など各分野のパネリストを迎え、男女共同参画を推進する社会システムの構築、少子・高齢化や家庭・地域の変化、経済の構造変化に応じた今後の取り組みの方向をテーマにシンポジウムが行なわれた。

高度経済成長期に男性だけが働き手として見られ、その体系を維持するために女性は補助的な立場に立たされた。また社会保障や税制等の社会政策がそれを助長するものであったということが指摘され、男女が共に働き、共に家事・育児を行なうことの重要性が提起された。また、個人が職場、家庭、地域などに足場をもつ多角的な生き方の必要性についても意見が交わされた。

男女が平等で、生き生きとくらせる社会を実現していくためには、社会や価値観が次々と変化していく中で、それに対応しうるシス

テムを作っていくことが重要であるし、それをひとりひとりが身近なものとして受けとめ、行動していくことの大切さを確認する場となった。

(事務局)

真宗大谷派における 女性差別を考える女たちの会 第二回定例学習会参加報告

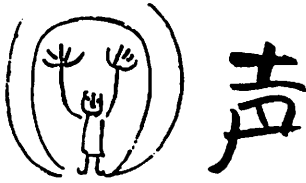
2001年1月22日、23日大谷婦人会館で全国各地からの参加者30名余りで熱気あふれる中、松下節子さん(京都教区)が「蓮如のお文を読んで感じたこと」特に「女人成仏」について話されました。

その後、日本基督教団牧師キム・ヨンさんが「女性神学に学ぶー女性の眼で読む聖書」という講題で、講義をされました。

女性神学とは「女性であるがために差別された経験をもった人の視点から聖書を読み、またそこで出会った神を語ること。女性の完全な解放をめざし、神学のあらゆる場面での再検討、再構成を試み、聖書を読む作業を通して女性を抑圧してきたさまざまな教理も新しく見直され始めた。」

講義のあと、活発な意見交換がなされました。

(女性室 岩根)



日豊教区女性研修小委員会に出席するようになって、約1年が過ぎようとしている。私の中では何となく興味はあったのだが、いったいどんな事をするのか、何を問題にしているのか、期待まじりの参加だった。いざ参加してみると、人数の少なさに驚き、また今からどういう事をやっていくのか模索しながらの会だった。女性室の方を招いて、話を伺ったり、与謝野晶子の研究をしている園田久子さんの話を聞いたり自主学习が主で、その後ディスカッションしあう中で、私はハッとさせられた。というのは、自分は決めつけられた“女らしさ”を求められても困ると思いながら、実は、夫や息子にはどこかでもっと“男らしさ”を求め、プレッシャーをかけていたような気がする。そしていつのまにか、やさしさを見失っていたことに気づき、胸の痛む思いがした。

寺に住み、聞法していく中で、講師の先生の話や教義は、その都度うなずくことができるのに、なぜか生活の中では「何か違う」と悶々としたものが胸にくすぶっていた。それが何なのか、なかなか表現することができなかったが、女性問題を勉強したり、『あいあう』を読む中で、少しそれが見えてきたよう

な気がする。

それは寺という団体、組織の中で長い間女性差別、もしくは男性差別の問題を全くといっていいほど話し合ったり考えてこなかったからのような気がする。

長い歴史の中で教え込まれてきた女らしさ、男らしさでどれほど多くの人が自分らしさを閉じ込めてきたのだろうか。女性問題を考える中でまだまだ制度として改革しなくてはならない点はあると思う。女性解放はイコール男性解放であり、それはまさしくとられからの自立、あたりまえを問い直すことであり、その人がその人らしく生きるための第一歩で、違いを認め合い、共に生きるための原点なのかもしれない。

（日豊教区・環 睦美）

このコーナーでは、読者からの投稿を掲載させていただきます。

ゆらぎ

韓国の旅路にて

この春、釜山大学に留学中の友人を訪ねがてら、3年ぶりに韓国南部を小旅行した。着陸態勢に入った航空機の窓からも、喧騒の釜山市街を抜けて北上する列車の窓からも、真っ先に目に留まるのは積み木細工のような高層マンションの群れ。かと思えば稲葉の堆積が散在する田園の彼方には、柔らかなカーブを描く土饅頭の並んだ墓지가、なだらかな山の中腹にまであちこちに点在する。伝統と開発と、村落と都会と、近代化の波のうねりのなかで韓国社会はいま日夜揺れ続けているようだ。

奈良の地を思わせる古都慶州では、壮麗な国宝仏国寺はもとより、石窟庵の本尊大仏、骨窟庵の磨崖仏、そして国立博物館の統一新羅時代の菩薩像など、いずれも丁寧に荘厳・保存されていて、老若の女性たちはひそやかに合掌しあるいは五体投地の礼を捧げていた。どの仏像もわが国のそれとよく似た容姿であることに、改めて仏教伝播史における朝鮮半島と日本列島との歴史的・地理的近しさが思われた。折しもアフガニスタンのイスラム原理主義勢力タリバーンによるバーミヤン大仏の爆破が報じられていた時だけに、美しく静もったお姿に感慨ひとしおであった。

大学でわが友人の研究を手伝っている日本語学科の女子学生は、見事な日本語を駆使して釜山市内を案内してくれた。食事中、目上の人からのお酒は杯を干して頂くもの、横を向いて口元に手をやり飲み干すのが礼儀なのではないかと、天晴な飲みっぷりであった。休学して日本で勉強し日本語を使う仕事をしたいと抱負を語る彼女らには、今話題の「新しい歴史教科書をつくる会」を巡る問題など、何の影も落していないかに見えた。

戦前の日本と最も深い関係にあった地域の一つである済州島の自然史博物館でも、若い女性係員が正確な日本語でガイドを務めてくれた。また島南の古い民俗村を案内してくれた70歳前後の女性も、少々荒っぽいながら巧みに日本語を操った。だが若い世代と年配世代、同じように日本語を解し話しても、韓国の異なる世代の人々が日本語をよくする訳、つまり彼等にとって日本語という言語のもつ意味、その習得の契機や動機やプロセス、そこに寄せる思いなどは大いに異なるに違いない。同じく東アジアの一角に位置する一衣帯水の地、古来幾多の関わりを結び合った国、そして政治・経済・文化の多くの面で今後一層の交流が見込まれるであろう隣国同士、世代を越えて互いに歴史を尊び理解し合う努力がもっと真摯になされねば、そんな思いの過ぎる旅路であった。

大谷大学教授 松村尚子

本の紹介

♪『対談 家族探求 ◎樋口恵子と考える日本の幸福』 樋口恵子 編 中央法規 1600円+税

今、有形無形を問わず、家族という形が大きく変化してきている。家族の定義や理念が多様化しているこの時代に、樋口恵子さんが、多彩な方々（福島瑞穂さん・落合恵子さん・養老孟司さん 他11名）と「これからの家族像について」1人対1人で語りあっています。現代社会のありようと家族を読み取るのに必須の一冊です。どんどん読み進んでいける内容です。

※第5回女性会議（2001年5月11日～12日開催：p18参照）には、樋口恵子さんを講師としてお招きいたします。

♪『東大で上野千鶴子にケンカを学ぶ』 遥 洋子 著 筑摩書房 1400円+税

タレントである遥洋子さんが東大の上野ゼミに入門し、フェミニズムの真髓を学んだことをレポートとして書き上げたものです。決してケンカを学んだわけではないのですが、議論の仕方に力がみなぎっていく様子が笑いの中に見えてきます。読んでいてうなずきの連続です。

近刊 2001年6月上旬発刊予定

♪『実践事例 自治体の女性政策新時代

～共同参画社会基本法時代のステージ～』(仮)

藤枝滯子・米田禮子・みこしの会 著 学陽書房 予定価格1800円+税

男女共同参画社会基本法の成立に伴い、教育、労働、福祉などの分野で、女性政策はどんな展開を見せるのか？各自治体の具体的な取り組み事例が盛りこまれています。

女性室 活動日誌

【女性室会議】

10月23日 第70回女性室会議
 11月24日 第71回女性室会議
 12月19日 第72回女性室会議
 1月11日 第73回女性室会議
 1月25日 第74回女性室会議
 2月16日 第75回女性室会議
 2月26日 第76回女性室会議
 3月9日 第77回女性室会議
 3月29日 第78回女性室会議

【スタッフ派遣】

10月31日 仙台教区「女性小委員会」会議への出席
 10月31日 仙台教区教化委員会学習会出席
 11月15～17日 宗議会宗制調査会
 「宗門における男女共同参画に関する専門委員会」への出席
 11月17日 久留米教区「男なり女なり準備委員会」会議への出席
 12月4日 三重教区南勢1組「坊守制度を考える集い」への出講
 1月17日 久留米教区「男なり女なり準備委員会」会議への出席
 1月22日 「真宗大谷派における女性差別を考える会」定例学習会への参加
 2月1日～2日
 本願寺派「第3回全国坊守寺族女性連絡会」学習会への出講
 3月1日 仙台教区教化委員会学習会出席

【2000年度公開講座】

【京都】 10月23日 第1回女性室公開講座
 11月24日 第2回女性室公開講座
 3月29日 第3回女性室公開講座
 於：大谷婦人会館
 【仙台】 12月8日 女性室公開講座
 於：東北別院

* 編集後記 *

最近、テレビコマーシャルに混じって流れる「男女共同参画社会」を呼びかける政府広報を何度か目にしました。スローガンで注目を喚起することだけでなく、具体的な取り組みがあってはじめて共同参画社会がかたちになってゆくのだと思います。

第5回女性会議が、「男女両性で形づくる教団」に向けての大きな一歩となることを願います。

なお、松村尚子さんによる「ゆらぎ」欄が今回で終了します。

先生には『あいあう』発刊以来たいへんお世話になりました。ありがとうございました。

(よ)

【おしらせ】

第8号に誤りがありました。謹んでお詫びいたし、訂正させていただきます。

p 38声コーナー

投稿者

(三条教区 渡邊智子)→(高田教区 渡邊智子)

◇女性室広報誌 あいあう 第9号◇

発行 2001年4月10日

発行人 木越 樹

発行所 真宗大谷派宗務所 組織部女性室

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上ル Tel.075-371-9187

Fax.075-371-9194

表紙絵・カット 加藤 伝 (KATO TSUTAU)